

(お知らせ)

令和8年6月18日

公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団
TEL 707-6431

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団新理事長の就任について

令和8年6月17日に開催した当財団理事会において、堀場 厚理事長の後任として、下記のとおり新理事長を選任し、同日付で就任しましたのでお知らせします。

記

1 プロフィール

- (1) 氏名 村田 大介 (村田機械株式会社代表取締役社長)
(2) 生年月日 昭和36年10月13日
(3) 略歴 1984 (昭和59) 年 一橋大学経済学部 卒業
京セラ株式会社入社 (~1987.3)
1987 (昭和62) 年 村田機械株式会社入社
1990 (平成2) 年 スタンフォード大学経営学修士課程 (MBA) 修了
1994 (平成6) 年 取締役 就任
1997 (平成9) 年 常務取締役 就任
2000 (平成12) 年 専務取締役 就任
2003 (平成15) 年 代表取締役社長 就任
- (4) 現職 京都商工会議所 副会頭
一般社団法人 日本繊維機械協会 会長
一般社団法人 日本物流システム機器協会 会長
一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 監事
公益社団法人 京都工業会 理事
SEMI International Board Member

2 理事長の職務及び任期

- (1) 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。(公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団定款第26条)
- (2) 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。(公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団定款第28条)

<参考1> 公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

1 所在地

京都市左京区下鴨半木町1番地の26（京都コンサートホール内）

2 設立年月日

平成5年3月31日（平成24年4月1日から公益財団法人へ移行）

3 基本財産

103,000千円（京都市出えん額 55,000千円，出えん率53.4%）

4 設立目的

京都市世界文化自由都市宣言の理念に基づき、音楽、演劇、舞踊その他の芸術及び芸能を振興し、国内外へ発信することにより、京都が優れた文化を創造し世界文化交流の中心であり続けることに寄与するとともに、市民が生きがいのある文化的な生活を送ることができる社会づくりに貢献することを目的とする。

5 事業内容

- (1) 芸術及び芸能の振興並びに伝統芸能の継承及び発展に資する事業
- (2) 京都の文化芸術の国内外への発信と交流の促進に資する事業
- (3) 京都市交響楽団による芸術の振興及び発信に資する事業
- (4) 文化芸術を通して地域社会の活性化や健全な発展に寄与する事業
- (5) 文化芸術の振興拠点として、創造的な活動が不断に行われるための施設の管理運営
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

6 指定管理施設

- (1) 京都コンサートホール
- (2) ロームシアター京都
- (3) 地域文化会館
 - ① 京都市東部文化会館
 - ② 京都市呉竹文化センター
 - ③ 京都市西文化会館ウエスティ
 - ④ 京都市北文化会館
 - ⑤ 京都市右京ふれあい文化会館

7 所管部局

文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

<参考2>

歴代理事長

- 岡本道雄（平成 5年3月31日～ 17年 5月31日）
西島安則（平成17年6月 1日～ 19年 5月31日）
岡田節人（平成19年6月 1日～ 21年 5月31日）
佐野 豊（平成21年6月 1日～ 25年 6月10日）
長尾 真（平成25年6月10日～令和2年 6月23日）
堀場 厚（令和 2年6月23日～令和8年 6月17日）